

(案)

危険物施設の風水害対策のあり方に関する
検討報告書
(令和元年度 中間まとめ)

令和2年3月

危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会

目次

第1章 検討の概要

- 1 検討の背景・趣旨 2
- 2 検討項目 2
- 3 検討体制 2
- 4 検討会の開催状況 2

第2章 危険物施設の風水害対策ガイドラインについて 4

第3章 今後の進め方について

- 1 AI・IoT等の新技術や地方公共団体における災害情報システム等の調査・整理 . 5
- 2 情報伝達方策の仕組み作りの検討 5

別添：危険物施設の風水害対策ガイドライン（※資料3-1（今回配布））

<資料編>

資料1：危険物施設の風水害対策に係る調査分析業務報告書（SOMPO リスクマネジメント）（※参考資料3-1（今回配布））

資料2：「風水害発生時における危険物保安上の留意事項について」（平成30年9月27日付け消防危第179号）（※参考資料3-2（今回配布））

資料3：「ハザード地区における危険物施設の流出防止対策の促進について」（令和元年9月20日付け消防危第143号）（※参考資料3-3（今回配布））

第1章 検討の概要

1 検討会の開催目的

平成30年7月豪雨や台風21号等により、ガソリンスタンドや危険物倉庫等の危険物施設においても、浸水や強風等に伴い多数の被害が発生した。消防庁では、平成30年9月に風水害発生時における危険物保安上の留意事項を関係事業者団体及び消防機関に通知するとともに、被害事例の収集を行ったところであるが、浸水の高さや風の強さ等と被害の発生状況について整理・分析を行い、危険物施設における迅速・的確な対応を確保することが課題となっている

このため、危険物施設の風水害対策のあり方に係る検討を行うことを目的として、「危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

2 検討項目

- (1) 危険物施設における被害の実態を踏まえた風水害対策に関する事項
- (2) A I ・ I o T等の新技術の活用方策に関する事項

3 検討体制

「危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会」を開催して検討を行った。検討会の委員等は表1のとおりである。

なお、検討会における議論に供するため、平成30年中の主な被害実態の調査・分析等について公募により業務委託し、基礎資料を作成した(資料1)。

4 検討会の開催状況

- | | | |
|-----|------|------------|
| 第1回 | 令和元年 | 6月17日 |
| 第2回 | 令和元年 | 9月20日 |
| 第3回 | 令和2年 | 3月6日(書面審議) |

表1 危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会委員等 (敬称略)

座長	大谷 英雄	横浜国立大学大学院 環境情報研究院長
(以下、五十音順)		
委員	石井 弘一 (宮崎 昌之 ※1)	全国石油商業組合連合会 環境・安全対策グループ長
委員	石毛 正徳 (西野 圭太 ※1)	石油連盟 給油所技術専門委員会 副委員長
委員	伊勢 正	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 防災情報研究部門 (兼) 国家レジリエンス研究推進センター主幹研究員
委員	伊藤 要	東京消防庁 予防部 危険物課長
委員	小川 晶	川崎市消防局 予防部 危険物課長
委員	金子 貴史	公益社団法人 全日本トラック協会 輸送事業部長
委員	熊田 貢	倉敷市消防局 危険物保安課長
委員	酒井 朗	一般社団法人 日本鉄鋼連盟 防災委員会 委員
委員	佐川 平	電気事業連合会 工務部副部長
委員	渋谷 和伸	日本塗料商業組合 専務理事
委員	鶴田 俊	秋田県立大学 システム科学技術学部機械工学科長・機械知能システム学専攻長
委員	南部 浩一	危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター長
委員	藤井 公昭	一般社団法人 日本化学工業協会
委員	藤本 正彦	石油化学工業協会 技術部長
委員	松井 晶範	一般財団法人 全国危険物安全協会 理事兼業務部長
委員	安光 秀之	日本危険物物流団体連絡協議会 事務局副局長

※1 令和元年度第1回から第2回まで

オブザーバー	渡邊 泰也 (越智 繁雄 ※1)	一般財団法人 河川情報センター 業務執行理事
オブザーバー	常山 修治	国土交通省 水管理・国土保全局河川環境課 水防企画室長
オブザーバー	中 真大 ※2	経済産業省 産業保安グループ 保安課 課長補佐

※1 令和元年度第1回から第2回まで

※2 令和元年度第2回から参加

事務局	渡辺 剛英	消防庁危険物保安室長
事務局	竹本 吉利	消防庁危険物保安室 課長補佐
事務局	羽田野 龍一	消防庁危険物保安室 危険物施設係長
事務局	黒川 忠人	消防庁危険物保安室 危険物施設係
事務局	木下 彰	消防庁危険物保安室 危険物施設係
事務局	河野 裕充	消防庁危険物保安室 危険物施設係

第2章 危険物施設の風水害対策ガイドラインについて

危険物施設における風水害対策については、「風水害発生時における危険物保安上の留意事項について」（平成30年9月27日付け消防危第179号。資料2）及び「ハザード地区における危険物施設の流出防止対策の促進について」（令和元年9月20日付け消防危第143号。資料3）等に示される留意事項を参考として、危険物施設の関係者において必要な取組みが進められているところである。

検討会においては、平成30年度に発生した風水害に伴う危険物施設の被害実態を整理・分析（資料1）するとともに、令和元年度に発生した重大事故等を勘案し、上記の通知に示される留意事項を基に、危険物施設が立地する場所において想定される災害リスク（浸水や土砂災害等の発生危険性）に応じて、迅速かつ的確な応急対策が確保されるよう、危険物施設の風水害対策ガイドラインを別添（※）のとおりとりまとめたものである。

危険物施設の関係者においては、本ガイドラインを活用し、施設形態や危険物の貯蔵・取扱い等の状況に応じ、必要な措置を講ずることが重要である。

なお、今回とりまとめたガイドラインの内容は、現時点における知見に基づき策定したものであり、新たな知見が得られた場合には随時見直しを行っていくことが必要である。

※別添として、今回配布した資料3-1を添付

第3章 今後の進め方について

本ガイドラインについては、消防庁から関係事業者及び消防機関等に周知して、危険物施設における風水害対策を推進することが適当である。

また、令和2年度は、本検討会において次の事項を検討していくことが適当である。

1 AI・IoT等の新技術や地方公共団体における災害情報システム等の調査・整理

AI・IoTを活用した災害情報の分析や伝達に関する技術、これらのシステムに関する開発・導入状況等を調査する。また、地方公共団体や他省庁、事業者団体におけるニーズや導入に係る課題、先進的な取組事例等を調査する。

2 情報伝達の仕組み

関係府省庁、地方自治体、関係機関や事業者等と連携した情報伝達の仕組みを検討する。

- 情報伝達方法（Push型・Pull型等）
- 情報の発信・受信の主体、地域の実情等を踏まえた仕組み作りのあり方

3 風水害に伴う危険物施設の重大事故への対処のあり方

危険物施設の周辺に影響を及ぼす重大事故が発生した場合の地域防災と連携した具体的な対処のあり方を検討する。